第２０２０００２１８７４４号

令和２年１１月２４日

障害福祉サービス事業所を運営する法人の代表者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（公印省略）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る重点的な検査の徹底について（依頼）

　貴職におかれましては、日頃より、感染防止に十分留意されつつ、サービスの提供にご尽力いただき感謝申し上げます。

　標記について、今般、厚生労働省から添付①及び添付①－２のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

現在、全国的に新型コロナウイルスの新規陽性者数の増加傾向が顕著になっておりますが、冬季に向けて、新型コロナウイルス感染症の患者で多くみられる発熱、頭痛等の症状を有する方が増えていくことが考えられます。このような状況下で、新型コロナウイルス感染拡大の防止と重症化リスクの回避のため、入所者及び施設職員等に対する積極的な検査が重要になります。

貴職におかれましては、下記及び別添の事務連絡を参照の上、運営される障害福祉サービス事業所の入所者及び施設職員等で発熱等の症状を呈する者について、必ず、受診の上、検査を実施していただくようよろしくお願い申し上げます。

（担当：生活支援・指導担当　長見　電話：０８５７－２６－７１９３）

記

①入所者又は職員が発熱等の症状を呈した場合、まずは事前に協力医療機関又はかかりつけ医に連絡の上、受診をお願いします。なお、かかりつけ医がいないなど相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください。（※具体的な連絡先等は[添付②](https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1226433/1102chirashi1.pdf)参照）

②協力医療機関およびかかりつけ医療機関において、新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合の受診や検査が可能かどうか確認するなど、平時からの感染防止対策にご配慮ください。